

平成29年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成29年3月8日(水曜日)
午前10時00分 開議

都市整備部長 本田 弘明 君
市立美唄病院事務局長 小橋 一夫 君
消 防 長 相馬 一司 君
総務部総務課長 村上 孝徳 君
総務部総務課長補佐 置田 孝浩 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会教育長 星野 恒徳 君
教育委員会教育部長 伊藤 敦史 君

◎出席議員(13名)

議長 小関 勝教 君
副議長 土井 敏興 君
1番 森川 明 君
2番 吉岡 建二郎 君
3番 松山 教宗 君
4番 川上 美樹 君
5番 楠 徹也 君
6番 本郷 幸治 君
7番 吉岡 文子 君
8番 山崎 一広 君
9番 桜井 龍雄 君
10番 谷村 知重 君
13番 金子 義彦 君

選挙管理委員会委員長 高田 豊 君
選挙管理委員会事務局長 (村上 孝徳 君)

農業委員会会長 小川 俊美 君
農業委員会事務局長 吉村 清孝 君

監査委員 後藤 樹人 君
監査事務局長 渋谷 裕子 君

◎事務局職員出席者

事務局 局長 三上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 吉岡文子議員、

8番 山崎一広議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

◎欠席議員(1名)

11番 丸山 文靖 君

◎出席説明員

市 長 高橋 幹夫 君
副 市 長 藤井 英昭 君
総 務 部 長 中平 匡司 君
市 民 部 長 村谷 宗義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 千葉 一夫 君
経 済 部 長 市川 厚記 君

発言通告により、順次発言を許します。

4番、川上美樹議員。

●4番川上美樹議員（登壇）平成29年第1回市議会定例会におきまして、大綱2点について市長ならびに教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、商工業行政についてです。

1つ目は「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」についてです。

まずは、商工業振興施策の商業振興について市長に伺います。

本市の平成28年12月時点での有効求人倍率は1.16で、昨年6月からは1.0を超えて、求人難の状況が続いており、道内経済と同様の回復基調であると見えますが、市内の商業全体の状況としては、平成19年6月の美唄市統計概況での「商業統計調査」では、卸売業、小売業の従業員数が1,502名で、年間商品販売数が264億円だったのに対し、26年7月調査では、卸売業、小売業の従業員数は1,043名、年間商品販売額は219億と、労働力不足や購買量の減少は顕著であり、中心市街地の空洞化は、年々増している状況です。

特に、国道から西側における商店街が少なくなり、シャッターをおろしたままの店舗も増えております。

そのような状況を踏まえ、美唄市産業振興計画では、商業におけるさまざまな施策が掲げられております。

さらに、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「産業を元気にして安定した雇用を創出する」という基本目標の中には、商工業振興分野として「中心市街地の賑わい創出」と、具体的な施策も示されています。

そこで、1点目ですが、「活力ある商業活動

の推進」について、賑わいのある商店街活性化の形成に向け、多様化したニーズ調査やサービス向上に向けた取り組み、市民が楽しく買い物ができる商業環境づくりについて、平成28年においては、どのような成果を上げてきたのか。

2点目は、空き店舗、空きスペースの利用促進については、どのような進歩があったのか。

3点目は、UIJターン事業の促進、雇用のミスマッチ解消など、人材の確保や、育成は、どのような取り組みが行われたのか、市長にお伺いします。

大綱2点目は、教育行政について教育長にお伺いします。

1つ目は、教育行政執行方針についてです。

まずは、確かな学力の育成について伺います。

平成28年における全国学力検査等において、義務教育9年間を見通した経年変化では、全国水準を保っている学年や小学校高学年から中学にかけて学力の向上がみられる学年、その一方で、学年が上がるにつれ、下降傾向がみられたりと、学年によって異なる傾向がみられます。

今後、継続的に確かな学力の育成に向け、教育行政執行方針では、基礎・基本の着実な定着を図るとともに、主体的で深い学びに結びつける「授業づくり」を進めていくことが重要であると述べられております。

そこで1点目ですが、授業づくりを行う上で、ICTを利用した授業づくりは大変有効であり、そのためには、ICTを使いこなす教員の指導力が重要とされています。

以前の議会におきましても、確かな学力の育成のため、教員の有効的なICT活用について伺いましたが、平成28年において、教員の授業づくりにおけるICTの有効活用についてはどのような状況であったか。

次に、2点目ですが、確かな学力を育成するため、習熟度別学習や補充学習の推進を通して、指導方法の工夫・改善に努めるとあります。

岩見沢市の中学校では、民間学習塾と提携し、官民一体となった放課後補充学習などで成果を上げている例もありますが、本市におきましては、今までの体制に加え、平成29年におきましては、どのような取り組みを考えているのかお伺いします。

次に、特別支援教育の充実について伺います。

普通学級に在籍しつつ、障がいの状態に応じて特別な支援を受ける、いわゆる「通級」における児童生徒は、平成26年における文科省初等中等教育局特別支援教育課の平成27年5月の調査によりますと、公立の小中学校では、過去3年間で15.9%の増加がみられるとの結果がありました。

本市におきましては、道指定の「発達障がい支援モデル事業」を受け、実践研究活動を行ったところです。

そこで1点目ですが、特別支援教育におけるこれまでの取り組みや課題、それを踏まえて、平成29年には、どのような取り組みを行っていくのか。

次に2点目ですが、障がい者基本法で、その理念が盛り込まれているインクルーシブ教育についての考え方を伺います。

2つ目は、「新学習指導要領」について教育長に伺います。

文部科学省は、小中高校の学校教育の基準となる「学習指導要領」を約10年ぶりに全面改訂する方針であり、改訂された内容での授業は、2020年度から順次導入される予定となりました。

改訂の背景としては、子どもたちに、情報化やグローバル化など、急激な社会的変化の中でも未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育を実現するということです。

その中で、小学校における「プログラミング教育」の必修化や、小中学校の「社会」では、領土教育の充実を図るため、竹島、尖閣諸島が「日本固有の領土」と初めて明記されること、そして「英語教育の強化」も示されており、小学校3・4年では、英語に慣れ親しむ「外国語活動」を、小学校5・6年では、正式な教科として行われることになりました。

そこで、本市として、今後2020年に向けて、特に「英語」について、どのようなスケジュールをもって円滑に取り組めるよう考えているか伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

商工業行政について、人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくりについてありますが、初めに、活力ある商業活動の推進につきましては、市といたしましては、昨年12月に市民を対象に消費動向調査を実施し、消費者ニーズについての把握に努めるとともに、商業者等の組織が行う買物送迎バス運行

事業や市民ふれあいサロン、市民子育てサロンの運営等のほか、まちなか交流広場で開催されたワクワク祭りを支援してきたところがあります。

また、びばい商品券運営協議会では、単独でプレミアム商品券を発行し、市内の消費拡大に努めているところでもあります。

その成果といたしましては、ふれあいサロン等の利用人数につきましては、平成27年度3,656人で、平成28年度は4,500人を超える見込みとなっております。

また、買い物バスの乗車人数につきましては、平成27年度3,698名で、平成28年度は同程度となる見込みとなっております。

ワクワク祭りにつきましては、平成27年度で1,800人、平成28年度は2,000人、前年度比11%の増となったところでもあります。

また、プレミアム商品券につきましては、15%のプレミアム付き商品券を1セット1万円で3,000セット発行し、即日完売したところでもあります。

次に、空き店舗、空きスペースの利用促進についてであります。空き店舗の活用につきましては、国の支援制度などを商工会議所を通じ、商業者組織などに積極的に情報提供しているところではありますが、現在のところ創業には至っていない状況であります。

こうした中、昨年8月に商工会議所とともに創業支援事業計画を作成し、経済産業省の認定を受けたことから、市と商工会議所に相談窓口を設置し、新規創業者が国などの支援を受けられるよう体制を整えてきたところでもあります。

また、空きスペースにつきましては、これ

まで旧生協跡地を活用し、買い物客の駐車場や従業員等の月極め駐車場として活用しているとともに、コアびばいにおきましては、ジョブガイドびばいを設置したほか、市民ふれあいサロンを設置し、高齢者などの憩いの場として定着しているところでもあります。

また、昨年7月には、新たに市民子育てサロンを開設したところであり、子育て世代の憩いの場や多世代の交流の場として定着することを期待しているところでもあります。

次に、雇用や人材確保の取り組みについてであります。昨年4月から、ジョブガイドびばいに効果的な就職活動の支援や雇用のミスマッチの解消を図るため、就労支援相談員を配置しているとともに、8月には、市内企業9社の協力のもと、会社求人説明会を開催したほか、本年1月には、ハローワークや企業と連携し、シニア向け就労説明会を開催したところでもあります。

また、市内企業等の求人情報につきましては、ハローワークと連携し、市民ふれあいサロンをはじめ、市役所、図書館、はみんぐなどの公共施設や銀行等に配備し、広く情報の提供を行っているところでもあります。

さらに、人材の育成につきましては、地域人材開発センターで実施する玉掛け技能やフォークリフト運転技能資格取得講座など、土木関係技能講座のほか、パソコン講座などの人材養成講座に従業員を参加させる企業に対し、受講料の一部を支援しているところでもあります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、教育行政執行方針についてですが、確かな学力の育成につきましては、美唄市の小中学校におけるICT機器の活用状況を申し上げますと、現在、各教科をはじめ、特別活動や総合的な学習の時間など、教育活動のさまざまな場面において、デジタルテレビや実物投影機、タブレット端末等を効果的に活用した指導が行われております。

具体的な活用の場面といたしましては、体験学習等の情報を映像やデータとして記録する活動、実際に体験した内容とデータ等による情報とを見比べたりしながら理解を深めたり、思考力を高めたりする活動、体育で行うマット運動等の様子を録画し、その映像を見直しながら、新たな気づきを得る活動などがあげられます。

また、中学校においては、電子黒板の機能をもったプロジェクターを平成26年度に配置し、一人ひとりの論理的な思考を深める学習場面や、情報を交流しながらグループで学び合う場面などで活用しているところであります。

教育委員会といたしましては、児童生徒が社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を身につけるよう、今年度から、市内すべての小中学校の代表者によるICT検討委員会を組織し、ICT教育にかかる成果や課題について協議したり、優れた実践を行っている教員を講師として研鑽を深めたところであります。

また、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用することができるよう、一層、指導方法や指導技術の充実に努める必要があることから、各学校の代表

的な取り組みを実践資料集として取りまとめ、全校に配布いたします。

本資料には、ICT教育の優れた研究により、平成28年度空知管内教育実践表彰を受賞した市内中学校教諭の実践資料も掲載することとしております。

今後も、情報モラル教育を並行して進めながら、実体験を客観的な視点から見つめ直したり、デジタル教材を活用して、視覚的な支援を図るなどして、基礎学力の定着はもとより、思考力や表現力が身につくよう、ICTの活用に取り組んでまいります。

次に、習熟度別学習や補充学習についてですが、本年度の状況を申し上げますと、習熟度別学習は、小学校5校と中学校3校で実施しております。

主な活動といたしましては、小学校では算数、中学校では、数学や英語の学習等において、学力別や希望別により、2コースに分けて行っております。

また、補充学習は、すべての小中学校において実施しており、始業前の時間をドリル学習や読書時間にあてたり、放課後や長期休業中などを活用して、苦手教科の克服等に取り組んでいるところであります。

確かな学力の育成につきましては、基礎・基本の着実な定着を図るとともに、主体的・対話的で、深い学びに結びつける授業づくりを進めていくことが重要であることから、次年度につきましても、引き続き、習熟度別学習や補充学習、ティームティーチングによる学習などを通じて、きめ細かな指導に努めてまいります。

次に、特別支援教育の充実にについてであり

ますが、長期的な視点に立って、幼児期から中学校を卒業するまでの一貫した支援を行うことが重要であることから、各学校において、個別の指導計画や個別の教育支援計画などをもとにした指導を通じて、一人ひとりの状況に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、美唄市教育支援委員会等において、きめ細かな状況の把握と、進級・進学に係る適切な対応に努めております。

また、個々の児童生徒の教育的ニーズに対応するため、美唄市特別支援教育連携協議会において、特別支援教育コーディネーターを対象とした職能向上研修や、専門家チームによる巡回相談、特別支援教育支援員による支援体制の充実などに取り組んでいるところであります。

特に、通常学級における支援体制の充実については、冬季休業中に市内幼保・小中の担当教員等による推進会議を開催し、新年度を見据えた学校間のスムーズな接続に努めるとともに、栄幼稚園、中央小学校、美唄中学校の1園2校において、文部科学省や北海道教育委員会の研究指定校として、障がいの特性の理解や指導の在り方等に関する実践研究に取り組み、その優れた功績に対して、先般、平成28年度空知管内教育実践表彰が授与されたところであります。

次年度につきましても、これまでの実践成果をもとにしつつ、引き続き、工夫改善を図りながら、障がいの状態や発達段階に応じた適切な指導の在り方など、特別支援教育の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、インクルーシブ教育システムについてであります。中教審によりますと、イン

クルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追及するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児、児童、生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することや、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要とされております。

現在、本市の小中学校におきましては、個別の指導計画等を作成し、ICTの活用を図りながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導にあたりるとともに、美唄市特別支援教育連携協議会等を通じて、多様な支援体制の構築と合理的な配慮に努めております。

また、支援学級と通常学級との交流のほか、美唄養護学校と小中学校との居住地交流を実施するなど、学校間連携を進めており、教育委員会といたしましても、この取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、学習指導要領の改訂についてですが、小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度から全面実施されることとされており、改訂の方向性といたしましては、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善の3点が示されております。

小学校における外国語教育におきましては、3・4年生において「活動型」、5・6年生において「教科型」の授業が実施されることに

に伴い、年間 35 単位時間の授業時数が新設または増加することとなっております。

本市といたしましては、平成 29 年度に外国語教育に係る検討委員会を設置し、改訂の趣旨等についての周知徹底を図るとともに、各校における柔軟な時間割の検討に取り組んでまいります。

また、平成 31 年度までには、小学校 1 年生から 4 年生においても、外国語に親しむ機会を設けるなどして、学習指導要領の円滑な移行に努めてまいります。

●議長小関勝教君 4 番、川上美樹議員。

●4 番川上美樹議員 自席より再質問をさせていただきます。

まず、大綱 1 点目の商工業行政について市長に伺います。

1 つ目は、「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」の商業振興について伺います。

国道西側において生鮮食品を扱っているのは、コアびばい内の J A のみとなりました。商業圏が国道より東側に移行されてきており、特にコアびばい等を含めた中心市街地の活性化策を、今後どのように考えているのか伺います。

2 つ目として、空き店舗、空きスペースの利用促進について伺います。

人口 5 万人の宮崎県日南市においては、シャッター街の増える商店街を「地域再生請負人」と名づけ全国から公募し、2 名の採用により、3 年ほどで寂しかったシャッター商店街が劇的に蘇り、数々のベンチャー企業等が進出するなど、行政と市民が一体となってまちづくりに大きく動きだしているという事例も

あります。

また近隣、滝川市では、空き店舗のシャッターに絵を描きアート空間を作り出しました。そこには記念撮影に訪れる観光客が多く、その様子とともに商店街のイベントをアピールする動画をユーチューブにアップするなど、各自治体それぞれが商店街活性化に向け取り組んでいるところと報道されています。

ただ、空き店舗等を使用する際に、さまざまな条件をクリアして事業を始めなければならないため、本市におきましては、美唄市中小企業等振興条例における中小企業等が新たに開業し、または、新分野へ進出する事業についての条件があります。

まずは、こういった支援を受ける際の条件を緩和することから行い、商工会議所等の関係団体と連携して、空き店舗の利用促進を行っていきべきかと思いますが、このことにつきまして、どのようなお考えか伺います。

3 つ目に、U I J ターンのニーズやその課題について伺います。

内閣官房が 2014 年に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」の結果では、具体的な時期を含めて、移住を考えている方が、東京在住者の約 1 割、さらに、「具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている」と回答した方が約 3 割であり、こうした漠然とした移住に対するニーズも含めると、実に東京在住者の 4 割が、地方への移住を検討している、または今後、検討したいと考えていることが分かります。

本調査から、少なくとも東京在住者の移住に関するニーズが高いことが分かっており、自治体が主体的に移住に関する情報を提供し、

具体的な移住に関するサポートをすることで、都市部から地方への移住者が増加する可能性が高くなると考えられます。

また、そうした移住に関する行政のサポート体制が充実することによって、移住に伴う障壁が下がり、国民が都市部と地方での生活をライフステージにあわせて柔軟に選択することができるようになるものと考えられます。

中小企業、特に小規模事業者にとって、人材は最大の経営資源です。

本市におきましても、後継となる人材が確保できず、老舗の商店が閉店する予定でしたが、Uターンによって事業の継続が可能になったと報道されています。

市内企業の各社が、それぞれの個性を把握した上で従業員と真摯に向き合う姿勢や、道や市と連携した衣食住等をサポートしたトータル・ケアともいえるべき取り組みを行い、U I Jターンによる人材の確保や育成を積極的に行うべきと思いますが、お考えを伺います。

次は、大綱2点目の教育行政について教育長に伺います。

沖縄県における、全国学力テストでは、全国平均を下回る結果を改善しようと、教育研修や学力テストで高い評価のある県外の学校と、毎年2人ずつ教員を派遣し合うなど、交流を行うようになったことで、わずか1年間で、学力テストの結果も向上し、成果を上げていると沖縄県教育委員会からお伺いました。

これは、沖縄県の現職の教員小・中、それぞれ1名が県外の教員とともに担任も持ちながら1年間を過ごし、その地で学んだノウハウを沖縄で実践するという内容を平成21年から継続して行っているとのこと。

これは単に学力を伸ばすノウハウだけでなく、人事交流を通して「授業をよりよくする」「充実した授業を行う」ためには、どのようなことが必要か、さまざまな収穫を得て、沖縄で実践し成果を出しているとの事です。

本市におきましても、ICTや習熟度別学習への取り組みなどを通して、きめ細かな指導に取り組んでいることが分かりましたが、これらに加えて、さらに学力向上を目指し、新しく取り組む内容があれば伺います。

また、好成绩を育んでいる秋田県との交流があると伺っておりますが、今後の本市の学校教育の向上に向け、この人事交流をどのように「確かな学力の育成」に繋げていこうと考えているのかお伺いします。

2つ目として、新学習指導要領における英語の教科化についてですが、現在の小学校における20代若手教員を除く教員の多くは、英語の教科は想定していない状況で教員免許を取得し、指導を行っています。

今後、英語の指導も担任として行うとなると、2020年までの限られた期間の中、「英語は楽しい」と児童に思ってもらえるような授業体系をしっかりと研究する事が必要になります。

例えば、音楽や理科などのように、専科として行うという方法、また、中学英語教師の派遣という方法なども視野に入れて検討していくべきかと思いますが、このことにつきましてはどのようにお考えか伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、中心市街地の活性化についてであ

りますが、中心市街地につきましては、人口の減少や高齢化の進行のほか、消費者ニーズやライフスタイルの多様化など、社会の経済環境の変化により、売り上げが減少するとともに、後継者がなく閉店する店舗があるなど、空き店舗や空き地が増加している状況となっております。

このことから、市といたしましては、中心市街地のにぎわいを創出するため、これまでの取り組みを引き続き継続していくほか、空き店舗、空きスペースの利用促進を図るため、商工会議所などと連携して、空き店舗等の活用のあり方や支援策などについて検討してまいりたいと思います。

また、美唄市中小企業等振興条例等につきましては、社会の経済環境の変化に応じた見直しをすることとしております。

次に、移住定住の関係でございますけれども、本市への移住につきましては、これまでも首都圏において、移住定住の促進に向けてPRを行ってきているところでありますけれども、今後におきましても、あらゆる機会をとらえ、移住定住につながるよう、さらにPR強化に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 川上議員の質問にお答えします。

初めに、確かな学力の育成についてであります。新年度から、標準学力検査を従来の小学校2年生、5年生、中学校2年生の3学年から、小学校3年生、4年生と中学校1年生を加えた6学年へと拡充し、義務教育9年間を見通した個々の経年変化について、詳細に分析・検討することとしており、学力向上

に向けた全市的な取り組みと、各校の特性を生かした教育活動との相乗的な効果を図りながら、児童生徒に基礎的、基本的な力が身につくよう努めてまいります。

また、市内の小学校から、北東北との人事交流により、秋田県の小学校に2年間、教員を派遣しておりましたので、その知識と経験を本市において還元し、活用を図ってまいりたいと考えております。

本市といたしましては、今後とも先進的な取り組み事例を参考にすることで、指導方法の工夫改善に努めるとともに、きめ細かな指導の充実に努め取り組んでまいります。

次に、英語の教科に伴う指導体制の充実についてであります。現在、外国語指導助手の効果的な活用について、各学校の活用状況等を踏まえて検討しているところであり、このことについて、一層充実を図ってまいります。

また、中学校教諭が小学校に出向いて行う授業実践については、算数の学習などで実施している学校もあることから、地域人材の活用を含めて、英語における連携のあり方について検討してまいります。

英語専科等の教員の配置につきましては、現在、指導工夫の改善にかかる加配教員数に限りがあることから、各学校の状況に応じて取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、グローバル社会に対応した教育環境づくりを進めるため、英語教育の拡充強化は重要な要素であると認識していることから、指導計画の作成や教材の活用など、教員への支援に配慮しながら、次期学習指導要領の先行実施に向けて協議を

重ねるなど、スムーズな移行に努めてまいります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2017年第1回市議会定例会にあたり、大綱3点にわたり市長に質問いたします。

大綱の1点目は、地方創生事業についてです。

国が、基礎自治体1,700は多すぎる30万人規模の300自治体に再編し、道州制へとといったねらいで進めた平成の大合併ですが、地方の疲弊を加速させただけで、合併の結果は、惨たんたる結果に終わりました。

美唄でも、広く市民を巻き込んだ議論の末、苦しくても合併しないで自立を選択しました。

そして現在、増田リポートの自治体消滅論などで、地方の危機感を煽りながら、地方を元気にするのが地方創生だとして、この政策を自治体に押し付けてきています。

かつて1980年代末に地方振興財源として、市町村に一律1億円を交付したふるさと創生事業があったことを忘れていません。あの事業で果たしてふるさととは創生したのでしょうか。

ここ美唄では、カリヨンの音は機械の故障で響かず、あの自然いっぱい東明の丘に、その姿を残しているというのが現状ではないのでしょうか。

今の地方創生事業も予算がつけられている間はいいいのですが、いつまでこのようならばまきが継続できるのか、甚だ疑問と言わざるを得ません。

賢く予算を獲得しながらも、頼りすぎは諫めながら、この予算を税金だということを決

して忘れてはならないと考えます。

そういった点を押さえつつ、質問の1項目目は、本市における地方創生事業の年次ごとの事業と交付税額、そして一般財源についてお伺いをいたします。

質問の2項目目は、それらの事業が展開されての実績について伺います。

昨年制定しました「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、4つの基本目標を掲げていますが、「産業を元気にして安定した雇用を創出する」、「地域資源を使って新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「高齢者や子どもたちが安心して暮らせるコンパクトなまちをつくる」、これらの点に照らして、どうなのかについてお伺いをいたします。

質問の3項目目は、市民周知についてです。市民周知においては、わかりやすい丁寧な説明が必要だと考えますが、市長のお考えを伺います。

大綱の2点目は、商業振興について質問をいたします。

市政執行方針の中でも、「魅力ある商店街づくりと、安定した経営ができる商業環境づくりに努める」とされています。

しかし、誰の目にも明らかなように、かつてのにぎわいからはほど遠く、すずらん通り、大通、旭通りにおいても、空き店舗や歯抜けになった店舗跡地、シャッターがおりたままの店舗など、寂しい状況です。1月末にも、すずらん通りの商店が営業を終えました。店主の健康面や後継者がいないことなどが要因になったと聞いています。

質問の1項目目は、商店数及び従業者数、

年間販売金額の推移について伺います。10年間のこれらの数字の推移についてお伺いをいたします。

質問の2項目目は、後継者の有無についてです。

営業をとりやめる要因の中に、後継者がいないという点があります。市内商店について、この点での現状をお伺いいたします。

大綱の3点目は、男女共同参画社会についてお伺いをいたします。

今日3月8日は国際女性デーです。1904年、アメリカニューヨークで、女性労働者が参政権を要求してデモを起こしました。これを受け、ドイツの社会主義者クララ・ツェトキンが、1910年にコペンハーゲンで行われた国際社会主義者会議で、女性の政治的自由と平等のために戦う記念の日とするよう提唱したことから始まりました。

国連は1975年、国際婦人年のこの年以来、3月8日を国際婦人デーと定め、現在は、国連事務総長が女性の十全かつ平等な社会参加の環境を整備するよう、加盟国に対し呼びかける日となっています。このような記念日にこの質問をすることに使命感を感じています。

市政執行方針で、計画策定、男女平等の意識醸成や男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを行っていきとあります。

私は、市役所内でのこの10年間の女性の働きの目覚ましい進展に、非常に期待をしています。議員になった当時は、残念ながら課長補佐の女性が1名しかいませんでした。現在、部長職や課長、課長補佐等で、多数の女性職員の方々がおられることを誇らしく思います。性的違いは能力の違いではありません。今後

も女性職員の皆さんの活躍に期待をいたします。

ここ市役所は、美唄市内最大の職場であり、時代の先端を担う職場でもあります。常に注目されているということを忘れないでほしいと考えます。

質問の1項目目は、美唄市の現状についてお伺いをいたします。

指標として、今までも市の審議会等への女性委員の登用についての数字が示されてきました。5年前と現在で、どのようになっているのか、お伺いをいたします。

質問の2項目目は、今後の課題についてです。

男女平等・共同参画の立場から広範な分野での女性を登用することが必要だと考えます。農業委員会委員については、制度改革で市長の任命制になったと理解しています。美唄市長として、農業委員会委員に女性が参加できるような特別の働きかけをすべきだと考えますが、市長のお考えを伺います。

また今後、第3次計画に向けてどのような取り組みをしていくのか、お伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方創生事業について、年次ごとの事業と交付金、一般財源額についてですが、平成27年度につきましては、前年度から予算を繰り越した地方人口ビジョン策定事業や保育環境改善事業、空知団地企業誘致推進事業、国内外観光客誘致対策事業のほか、市内消費拡大促進事業など、11事業に取り組

み、事業費総額1億6,762万3,142円の財源として、全額が交付金として交付されたところであります。

平成28年度につきましては、前年度から予算を繰り越した公有財産整備事業や体育施設整備事業など5事業に取り組み、予算総額7,073万8,000円の財源として、全額が交付金として交付される予定であります。

また、コンパクトシティ構想策定業務や市立美唄病院及び保健福祉総合施設整備計画策定事業のほか、空知団地企業誘致推進事業や国内外観光客誘致対策事業など、11事業につきましては、予算総額4,543万円に対しまして、2分の1の2,271万4,000円が交付金として交付される予定で、残りの2,271万6,000円が一般財源となる予定であります。

次に、実績について、これまでの取り組みによる事業効果についてであります。平成27年度につきましては、保育環境改善事業では、屋外大型遊具や保育備品等の配置により保育環境の充実が図られ、空知団地企業誘致推進事業では、39社が視察に訪れ、国内外観光客誘致対策事業では、167人の外国人観光客が本市を訪れ宿泊されたほか、台湾企業のインセンティブツアーで、約5,300人が安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄などを訪れたところであります。

本年度につきましては、観光振興などによる地域の活性化とともに、人材育成や学術振興等に寄与することを目的として、中華大学と連携協定を締結したことなどにより、交流人口の増加などが期待され、また、体育センターのボルダリングウォールの整備により、2割程度の利用者が増加し、さらに、多目的

交流施設として整備したトマーレびばいについては、今月2団体の利用を見込んでいるところであります。

次に、市民周知についてであります。これまで、本市の総合戦略の内容や取り組みの状況、事業の検証結果などに関して、広報紙メロディーや市の公式ホームページ、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などで情報提供や意見交換を行ってきたところであります。

私は、この総合戦略に関し、今後も市民の皆さんとの情報の共有を図り、意見交換を大切にしながら、PDCAサイクルに基づく効果的な取り組みとなるよう、本市の創生に向けて推進してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画社会について、美唄市の現状についてであります。地方自治法第202条の3に基づく審議会等と、規則等で設置する委員会等を合計した本市の女性の登用状況で申し上げますと、平成28年4月1日現在、委員総数520人のうち、女性委員は118名で22.7%、5年前の平成23年度に比べますと1.8ポイントの増加となったところであります。

次に、今後の課題についてであります。農業委員会委員につきましては、制度改正により、本年度から、議会の同意を要件とする市長の任命制に変更されたところでありますが、委員の募集にあたりましては、地区及び団体等からの推薦や一般応募によることとし、性別は限定していないところであります。

私といたしましては、社会のあらゆる分野におきまして、女性の豊かな発想や能力を発揮していただくことが大変重要であると考え

ており、今後におきましても、美唄市男女共同参画推進協議会をはじめ、関係団体や教育委員会などと連携した講演会、男女共同参画週間におけるパネル展の開催などを通じて、男女共同参画の意識がさらに広がっていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、商業振興について、商店数及び従業者数、年間販売額の推移、後継者の有無につきましては経済部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 経済部長。

●経済部長市川厚記君 商業振興について、商店数及び従業者数、年間販売額の推移と後継者の有無につきましては、私から答弁をさせていただきます。

初めに、商店数及び従業者数、年間販売額の推移についてであります。商業統計調査によりますと、平成16年では、商店数281店、従業者数1,638人、年間販売額289億9,693万円、平成19年では、商店数258店、従業者数1502人、年間販売額264億8,128万円、平成26年では、商店数183店、従業者数1,043人、年間販売額218億9,952万円で、平成26年までの10年間で比較しますと、商店数で34.9%の減少、従業者数で36.3%の減少、年間販売額で24.5%の減少となっております。

次に、後継者の有無について、現状の把握についてであります。本市が3年ごとに実施している商業環境実態調査によりますと、後継者がいないと回答した事業者が、平成23年度では60.6%、平成26年度では62.5%となっており、後継者不足が進行している状況となっております。

●議長小関勝教君 7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 自席から再質問させて

いただきます。

まず、地方創生事業のご答弁ですけれども、2億6,000万円を超える額が地方創生事業で美唄に投入されたということをお伺いしています。

事業採択のために奮闘された職員の皆様のご苦勞に改めて敬意を表します。安定した雇用の創出については、事業が開始されたばかりでもありますし、今後の動向に注目していきたいと考えます。

地域資源を使ってという点では、やはり、美唄の基幹産業である農業を発展させていくことが重要だと考えますけれども、今後、この地方創生を活用しての本市の農業施策について、市長はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

また、市民周知について、今ほどご説明がありましたけれども、非常に硬いといいますか、何となく難しいというような印象を受けています。

行政からの情報発信で周知をするということも考えられますけれども、市民の方には、ぜひとも現物を見ていただく、施設見学会などを行いながら、広く市民の皆さんにお知らせしていくということが、行政と市民との情報の共有につながり、それを広げる鍵となると考えています。

市民一人ひとりの周りにスポーツ合宿につながるような関連がある方もおられる、また、市内小中高校で盛んな吹奏楽部の部活動をしている子どもや孫が遠隔地にいるなどという、いろいろなネットワークを存分に活用していくことが求められると考えます。そのためにも、ぜひとも施設見学会などを行いながら、

市民周知を図ることが必要ではないでしょうか。

また、美唄ダムの職員住宅を改良しましたトマーレびばいの施設などは、年間計画と大きく乖離をさせないことが、何より財政健全化計画終了となった本市にとって、必至の命題となるのではないのでしょうか。この点について、市民周知についてお伺いをいたします。

それから商業についてですけれども、もうすぐ3月11日が訪れます。6年も経つという事で、私はこの6年間に3回ほど被災地を訪れました。当年2011年、それから2012年、そして昨年ですけれども、本当に何もなくなった2011年から、訪れるごとにやはり目立っていたのは、被災地の中にプレハブで建っているいろいろな商店が詰まった商店街でした。

現在、新聞の報道にもありましたけれども、大きな被害を受けた南三陸町では、プレハブから常設の商店街が、6年経ってオープンするというようなことも話題になっています。

当たり前のように商店街があるという私たちのこの現状の中で、本当に全くなくなってしまふことというのは非常に考えにくいんですけれども、なくなったときにやっぱり大事なものは、ショッピングモールも大事ですけれども、小さな商店、それも当然大事にしていくべきものではないかということをも改めて被災地の当時の状況と現在の状況を見て、深く考えているわけです。

先ほど経済部長のご答弁にもありましたけれども、10年間で、金額にして約25%、店舗数や従業員数で約35%減少という厳しい状況が読み取れます。また、後継者についても、6割強の商店が後継者がいないということで、

先細りは必至と考えられます。今までの支援策については継続することはもちろんですが、私は以前から市長に訴えてきましたように、直接商店の経営を応援することが今こそ必要だと考えています。

群馬県高崎市の店舗リフォームをご紹介しましたけれども、美唄市では、住宅リフォームでバリアフリーと断熱対策に補助を出しており、市内業者に限定の工事発注で業者に仕事ができている域内循環型の制度を持っています。これを商店の店舗改修に広げようというのが店舗リフォームです。

道内では、北見に近い訓子府町などで既に取り入れています。

群馬県では、高崎市に続いて館林市、高岡市でも、これらの事業を展開しています。例えば館林市では、対象業種小売業、宿泊業、飲食サービス及び生活関連サービス業、対象事業は、店舗の増改築、修繕改修模様替え等、補助率は20万円以上の工事の2分の1に相当する額、限度額は100万円となっています。

この質問を準備中に岩見沢で、97年続いた履物店が営業を終了したとの報道がありました。記事によりますと、店舗改修には費用がかかる、子どもはいるが継がせづらいという店主の話があります。

商店の良さは、定年がなく、健康であれば、かなりの期間、働けるということです。行政がリフォーム助成をしたならば、営業を続けられたのではと、たられればの話ですが、ふと頭をよぎりました。

店を元気にしてやる気を引き出すおもてなしの向上でお客さんに喜んでもらえる、地域に仕事ができる、この店舗リフォームは三方

良しの制度で、地域経済活動が活発になることにより税収も増え、自治体にとってもメリットのある制度ということが出来ます。これらに関しての市長のお受け止め、お考えをお伺いいたします。

また、本市が実施している3年ごとの商業環境実態調査の件ですが、後継者不足が進行している状況だとの説明ですが、そこで終わってしまっただけでは調査した意味がないのではないのでしょうか。どうすれば営業を続けていけるのか、業者の生の声を調査する必要があるのではないのでしょうか。

後継者は今はいなくても、健全な経営が見込めれば、親族や知人に継承できるかもしれません。その際には何が必要なのか。

先ほど、岩見沢の靴屋さんのコメントにもあったような商店の方の生の声を聞いて手だてを講じなければ、ずるずると商店が消えていきかねません。インターネットの普及でキーボードをたたけば物が購入できる時代となりました。

しかし、砂川の個人商店では、本が売れない中であって、店主自ら1万円と金額を限定しつつ、読み手の求める本を提供しているということです。全国各地から購入があるという話を伺いました。こうすれば物が売れるなどとの発想は、なかなか持ち合わせていませんけれども、工夫次第では、このインターネット社会をかいくぐりながら営業をする術がないとは限りません。そのためには、何よりも直接店主からの声を聞くことが必要ではないかと考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

男女共同参画について、農業委員会委員に

ついては、制度上の制約があるということでもありますので理解をいたしましたけれども、5年間で女性の審議会登用が1.8%ポイントの増加という点が、女性の参画が進んでいるのか後退しているのか、どちらだという認識なのか、市長のお考えを伺います。ぜひとも審議会等への女性の登用を進めていってほしいと考えています。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方創生事業についてであります。本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの基本目標の中で、「産業を元気にして安定した雇用を創出する」を掲げ、基幹産業である農業振興に向け、地域資源のブランド化と雇用の創出や農業経営の安定化と担い手の確保の推進、農業の6次産業化の推進などを進めることとしておりますが、これまで、他の有効な財源を活用して取り組んできたことから、地方創生に関する交付金の活用実績はないところであります。

今後におきましても、この交付金を含め、有利な財源の確保に努めながら、農業施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民周知の考え方についてですが、実施した事業内容を公表して、PDCAサイクルに基づく効果的な管理サイクルにつなげることは、事業を推進する上で重要なことであると考えております。

このため、昨年度はピパの子保育園を、本年度は雪冷房システムを導入している公共施設などを市民の皆さんに見学いただいたところであります。

今後におきましても、トマーレびばいや体育センターに設置したボルダリングウォールなど、地方創生関連交付金を活用して整備を行った施設の見学会を実施するなど、広く周知をしてまいりたいと考えております。

次に、店舗のリフォームに対する支援と今後の対策についてであります。市といたしましては、後継者不足による商店の減少は、中心市街地の活性化のみならず、本市経済の発展に大きく影響するものと考えており、今後、美唄市中小企業等振興条例等の見直しの中で、バリアフリー化などのリフォームに対する支援策等について、商工会議所などの意見を伺いながら検討してまいります。

また、後継者対策につきましては、事業主の生の声や商工会議所等と十分に協議をして検討していきたいと考えております。

次に、女性の登用状況が 1.8 ポイント上昇したことに対する受け止め方についてですが、私といたしましては、協議会の皆さんと展開してきた協働による活動の成果であると受け止めておりますものの、美唄市男女共同参画計画（第 2 次）の目標値であります 35%には達していないことから、これまで以上の参画の意識の広がりや高揚のための取り組みが必要であると考えております。

そのため、今後におきましても、協議会はもとより、関係団体との協働による活動が効果的なものとなるよう、他市の取り組み事例などの調査研究を行うとともに、女性活躍推進法の考え方も踏まえながら、次期計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

1 番、森川明議員。

●1 番森川明議員（登壇） 平成 29 年第 1 回定例会にあたり、大綱 4 点について、市長、教育長に質問をいたします。

定例会から 3 カ月間、多くの大ニュースがありました。文科省の違法天下りによる国家公務員法の違反が 27 件もあり、物証なしで処分もできずに、全容解明は難航必至とされております。

また、大阪豊中市の私立小学校に関する用地疑惑、幼稚園における教育勅語等の教育方針、森友学園の問題、南スーダン自衛隊の日報の件、駆けつけ警護、危ないの一言です。

さらに、トランプ氏の言動は、アメリカ第 1 主義で、入国制限で大統領令は世界各地で批判を受けております。

北朝鮮の金正男氏の殺害事件、弾道ミサイル発射、それも日本海に向けて 4 発、北朝鮮の脅威が新たな段階に入り、包囲網の構築が必要です。

このような今日、世界、国内外の情勢からは、目が離せません。

質問に入ります。大綱 1 点目は、農業行政についてです。

（1）米の収穫量と作付面積について、農水省のまとめによりますと、2016 年産の空知管内の水稻の収穫量は、25 万 6,000 トンで、前年産 27 万 2,100 トンから 5.1%も減り、最近 10 年間の最小となりました。また、作付面積も 4 万 6,000 ヘクタールで、前年に比べ 4.2%減りました。

原因は、農水省は、小麦や大豆等の転作、後継者がいないがための離農であると分析しています。

収穫量は、隣の岩見沢市が 3 万 6,800 トン

で連続トップ、面積も同様、10年連続1位と伺いました。

そこで気になるのは、市の実態です。収穫量と作付面積も相当数の減少が予測されますが、次の点を伺います。

①全道と空知の状況、前年産の比率、②市の実態、③減少の場合、その要因についてです。

(2)は米の生産数量目標についてです。農水省は、2017年生産主食用米の全国生産数量目標を、前年比8万トン減の735万トンにすると発表しました。

生産数量目標は、人口減少や少子高齢化、食生活の多様化等、毎年消費は減少し、8年連続の減少となるわけです。これを作付面積に換算しますと、全国1万ヘクタール減の1,393ヘクタール、北海道は1,449ヘクタール減の9万9,015ヘクタールになります。

生産調整は、2017年産米が最後です。2018年産から廃止され、生産者の自主的な取り組みに移行しますので、現行制度の面積配分は最後で、1970年から始まった減反の面積は、2004年から需要をもとに、生産調整政策は大きく転換され、全国一律で、北海道も約1.1%減らし、53万5,660トンとなりました。空知管内は全道水稲作付面積の約半分を占めています。道が決定した市の状況等について、次の点を伺います。

①空知と市の状況、②配分基礎、③生産調整廃止後の問題点です。

大綱2点目は、福祉行政についてです。

(1)引きこもりについてです。内閣府は、仕事や学校に行かず、6カ月以上にわたって家族以外とほとんど交流せずに自宅にいる15

歳から39歳の引きこもりの人が、全国で推定54万1,000人に上ると調査結果を公表しました。

この調査は、2015年12月の実施で、2010年に続いて2度目で、前回調査に比べ、約15万人減ったものの、依然として50万人を超える高水準で、35歳以上で引きこもりとなった人が倍増しています。「長期化、高年齢化」が進み、深刻な事態となり、40歳以上を含めた全体像が見えないために、社会から孤立しないよう詳細な実態調査が必要となっています。

自治体の窓口においても、年々相談数が増加している実態があります。

伺いたい点は、①市の引きこもりの推定数、②市に対しての相談数と主な相談内容、③今後の対策についてです。

大綱3点目は、アイヌ文化についてです。

(1)アイヌ文化について、美しい唄と書いて我が美唄、かつて黒ダイヤのまちとして、全国にその名を知られましたが、語源は言うまでもなく、アイヌ語で、原形はピパオイ「沼にカラス貝がたくさんいるところ」に由来しています。途中の母音が省略された形がビバイとなったと、市開基100周年記念要覧に掲載されておりました。

アイヌ文化に対する質問に対し、創立70周年の道アイヌ協会の歴史を調べてみました。アイヌ文化振興法の制定や先住民として認められたことに結実させた取り組み等、成果が多く残されています。

現在、政府も法的措置の本格検討に入っています。アイヌ民族が差別を受けた歴史や貧困について国民の理解が不可欠で、厳しい生活の実態が影を落としており、新法や道が白

老町に整備する復興拠点、民族共生象徴空間の設置、2020年にオープンしますが、国内外から多民族共生社会実現に向けた拠点として期待が寄せられております。

道議会も昨年の7月、市議会も12月議会で、新法早期制定を意見書として全会一致で可決しました。

道は5年前に道内66市町村で、生活実態の各種調査を実施しています。アイヌの人々は、全都道府県に住んでおります。鹿児島県の奄美大島にもいるということでした。

伺いたい点は、①市長は共生社会実現のために、どのような感じを持っているのか、②教育長には、教科書にアイヌ文化の記述はあるのか、学習の内容や各校の対応はどうなっているかの2点です。

大綱4点目は、教育行政についてです。

(1)として、日の丸、君が代についてです。

1999年に制定された「国旗・国歌法」は、第1条で「日の丸」を国旗と、第2条で「君が代」を国歌と定めただけで、尊重義務規定を盛り込むことができませんでした。そのことは、学校行事などで、掲揚・斉唱すべき義務を課したり、掲揚に反対したり、歌わなかった人に対して不利益を課すなどの規定は置いておりません。

市も過去に、この件について学校現場で混乱するという不幸なことが起こっております。

基本的人権の尊重は、憲法の大原則になっており、憲法第19条では、「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」とうたっています。教職員が憲法で保障している内心の自由により、秩序や服従を余儀なくされる

事態、伸び伸びとした学びが保障されるとは思いません。

伺いたい点は、①道教育委員会から新たな通達がなかったのか、②教育委員会の職員による各学校の監視、起立斉唱、いわゆるロパク点検等は必要ないと思っております。中止をすべきです。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

農業行政について、米の生産数量目標についてであります。初めに、空知と本市の状況につきましては、生産数量目標と、その目標から作付面積に置きかえた面積換算地の順に申し上げますと、空知は24万8,588.531トン、4万5,228.3ヘクタール、本市は、2万364.097トン、3,606.4ヘクタールとなっております。

次に、配分基礎につきましては、北海道が市町村別生産数量目標等の設定方針を毎年策定し配分されており、具体的には、前年産の主食用水稲作付実績に基づき算定した基礎生産数量と、産地の売れる米づくりに向けた取り組み実績を評価し算定する加算数量を合算したものが、市町村別の生産数量目標となっております。

なお、生産調整廃止後の問題点ではありますが、国は全国の需給見通しやきめ細かな情報提供を行い、生産者や集荷業者等が中心となって円滑に需要に応じた生産を行う仕組みへ移行するとされておりますが、一方では、主食用米の過剰生産による米価の下落や農業経営への影響を懸念する声もあるところであります。

このため、各地域で需要に応じた生産推進体制を築いていく必要があることから、北海道では昨年12月に、北海道における平成30年産以降の米政策改革への対応に係る基本的な考え方を示したところであり、オール北海道体制で米価の安定と稲作経営の振興などを目的に、生産の目安を設定し取り組んでいく予定となっております。

次に、福祉行政について、引きこもりについてであります。国の引きこもり評価支援ガイドラインでは、さまざまな要因の結果として社会参加を回避し、原則的に6か月以上にわたって概ね家庭にとどまっている状態と定義づけられており、これに基づき、各分野が協力し連携した包括的、多職種支援による本人及び家族支援を推進してきているところであります。

なお、本市の引きこもりの推定数につきましては、誰にも相談せず、また、相談できずに本人や家庭内にとどめている場合が多いため、実態把握が難しい状況にあり、その数は把握していないところであります。

次に、市に対しての相談件数と主な内容についてであります。平成27・28年度とも相談件数は3件あり、いずれも家族からの相談で、主な相談内容といたしましては、引きこもりによる将来への不安となっております。

次に、今後の対応についてであります。市といたしましては、地域の民生児童委員や町内会、関係機関と連携をしながら、支援を必要としている方の早期発見に努め、自立の促進が図られるよう専門機関であるこころのリカバリー総合支援センターなどにつなげてまいりたいと考えております。

次に、アイヌ文化についてであります。アイヌの人達は、我が国の先住民族として、その多くの方々が北海道に住んでおり、明治期以降、さまざまな苦難の歴史の中にもありながらも、アイヌ民族として、文化や伝統、自然観などを大切に暮らし続けてこられたところであります。

北海道におきましては、2013年度からアイヌ語のあいさつである「イランカラプテ」を北海道のおもてなし、キーワードとして普及させるキャンペーンを行っており、先月行われた冬季アジア札幌大会の開会式では、国際スポーツ大会で初となるアイヌ舞踊が披露され、私もその神秘的な雰囲気にも共鳴を受けたところであります。

さらには現在、北海道は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいても、アイヌ舞踊や伝統文化が紹介されるよう要請を行っているところであり、このことが実現した場合、アイヌの人々の自然を敬い、共生するという世界に誇れる独自の文化が広く世界に発信されるものと考えております。

私といたしましても、今後とも自然を敬い、共生するという文化を大切に継承し守ってきたアイヌの人達の精神を尊重するとともに、国際社会が目指す、異なる民族が共に生活し、それら民族の育んできた文化が尊重される共生社会が実現されることを期待しているところであります。

なお、米の収穫量と作付面積につきましては、経済部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 経済部長。

●経済部長市川厚記君 米の収穫量と作付面

積につきましては、私から答弁をさせていただきます。

初めに、全道の状況を申し上げますと、平成27年産米は、収穫量が60万2,600トン、作付面積が10万7,800ヘクタール、平成28年産米は、収穫量が57万8,600トン、作付面積が10万5,000ヘクタールで、前年比較で収穫量が約4%、作付面積が約2%減少しております。

また、空知の状況は、平成27年産米は収穫量が27万2,100トン、作付面積が4万8,000ヘクタール、平成28年産米は収穫量が25万6,900トン、作付面積が4万6,000ヘクタールで、前年比較で収穫量が約5%、作付面積が約4%の減少となっております。

次に、本市の実態といたしましては、平成27年産米は、収穫量が2万3,000トン、作付面積が3,930ヘクタール、平成28年産米は、収穫量が1万9,900トン、作付面積が3,570ヘクタールとなっており、前年比較で収穫量が約13%、作付面積が約9%の減少となっております。

なお、作付面積減少の要因につきましては、水稻生産数量目標の配分が前年よりも減少したことのほか、基盤整備事業の推進や飼料用米の取り組み増加により、転作扱いとなる面積が増加したことなどが考えられるところでございます。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

アイヌ文化等の教科書への記載についてですが、市内小中学校において使用している教科書で申し上げますと、現在、小学校

5年生から中学校3年生までの社会科の教科書において、また、小学校3年生と4年生につきましては、社会科の授業において使用する副読本「びばい」において記載されているところでもあります。

内容について申し上げますと、小学校3年・4年生では、アイヌの人たちの暮らしの様子について触れ、さらに調べ学習等を通じて、アイヌの文化や歴史などへの理解を深めることとしております。

小学校5年生では、自然に生きるアイヌの人たちの暮らしという単元で、伝統的な暮らしの様子や文化を伝えていくことの大切さについて触れております。

小学校6年生では、江戸時代の鎖国を学ぶ中で、アイヌの人たちとの交易を紹介したり、明治政府の時代に、アイヌ民族の伝統的な文化や習慣が禁止されていったことなどが記載されております。

また、憲法と私たちの暮らしの中で、先住民族の人々の人権として、アイヌ民族を含む世界の先住民族の権利を目指す宣言が、国際連合で採択されたことなどに触れております。

中学校では、地理、歴史、公民のすべての教科書に記載があり、アイヌの文化や歴史、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が国会において採択されたことなどについて学習しているところです。

また、総合的な学習の時間において、アイヌの人々をテーマにした学習に取り組んでいる学校や、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構による研修会等に参加して、アイヌ民族に関する授業の工夫改善に取り組んでいる教員もおります。

教育委員会といたしましても、児童生徒が、アイヌ民族の文化や歴史について、正しい理解をもつことができるよう、今後とも学校へ働きかけてまいります。

次に、国旗・国歌についてであります。北海道教育委員会においては、従前どおり学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な実施及び儀式的行事の意義を踏まえた内容とするよう通知がなされているところであり、新たな内容の通知はありません。

次に、小中学校の卒業式等についてであります。市教育委員会の告辞を述べる各教育委員とともに、児童生徒の卒業や入学を祝う立場で市教育委員会職員も参列しており、各学校の創意工夫のもとに、整然と式が行われているところを見させていただいているものでありまして、これにつきましては続けてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 1番、森川議員。

●1番森川明議員 それでは自席から、意見を含めまして再質問をいたします。

大綱1点目の農業行政の(1)米の収穫量と作付面積についてです。

市の収穫量は1万9,900トンと、作付面積も3,570ヘクタール、収穫量で約13%、作付面積で約9%も前年産より減少したという答弁でした。全道市町村の順位も、去年は確か美唄は4位と記憶しています。

昨日、高橋農政課長に順位で確認をいたしますと、平成27年産は6位で、新十津川町、名寄市にも抜かれ、ちょっと驚きました。全道、空知、市の減少率は高くなっております。農水省も分析していましたように、市の離農率も高いと予想され、農業ビジョンにもあり

ました、安全な米づくりと消費者に信頼される産地作りのために、課題も多くありますが、取り組まなければならないと思っております。

(2)の米の生産数量目標についてです。

配分基礎等について、市の状況がわかりました。米の消費も年々減少していますが、予想以上の早さです。

農水省の実施した食生活の調査で、20代の男性の約2割が1カ月間米を食べないというデータがありました。インターネットで実施したそうです。若い男性の米離れが特に顕著で、20代18%、30代11%でした。米の消費も年々減少され、一人当たり昭和37年頃は118キロあったのが、平成25年には56.9キロ、半分になってしまい、食生活の多様化が大きな要因ですけれども、これもびっくりしました。

答弁によりますと、目標配分は、前年実績の基礎生産数量と産地の売れる米と合算したものが生産数量目標になっているとわかりました。ただ、実績と面積との減少率が高くなっています。生産収量減は、生産者個々の営農意欲を減少させます。農業に対するやる気を起こさせるためにも、米価の安定と、需要に応じた生産体制等が構築されなければならないと思っております。

次に、大綱2の福祉行政についてです。

(1)引きこもりについて、内閣府が全国推定54万1,000人と公表しましたが、国から道、道から各自治体あてに調査があり、その積み上げであると思っております。どのようにした実態調査なのか、市は人員を把握していないとの答弁ですが、国の調査に対する疑問も感じたわけです。

実は、その内容ですが、2015年12月の調査で、引きこもった年齢は、35歳から39歳で10.2%、前回調査の倍増で、20歳から24歳も34.7%、約13%も上がっております。不登校、職場になじめない、これは理由として最も多いわけです。就職や職場での人間関係で悩んでいる実態が浮かんでいます。それも長期化しているとの分析の結果です。解決する特効薬はなかなか難しいとされ、高年齢化が進む中で、親を頼っていた子どもが、親なき後の生活の困窮化、公的支援が必要で、きめ細かな対応が求められているのです。

札幌市は、こども未来局に教育委員会が応援し、すべての子ども、若者が社会の中で育つ機会を保障したいと、松田若者支援総合センター館長が申しておりました。

引きこもりについて、資料の中では、秋田県藤里町では、訪問調査の結果、39歳までに限らず、18歳以上54歳以下の調査で、引きこもりが約8.7%にも上がっていると、さらに40歳以上を含めると、全体数量は相当数になります。

引きこもり相談を受けた自治体窓口も年々増加しています。全国引きこもり家族会という組織があるようですけれども、その中で、全国1,300カ所のうち、150カ所を調査した結果、40代が最も多く、対応した経験があるとの回答が62%、50代が45%となっています。

市も年3件相談があったという回答ですが、長期化し、高齢化が進み、社会から孤立しないよう対策が必要です。

ちょうどタイミングよく3月4日の北海道新聞に、引きこもり支援担い手というタイト

ルで記事が掲載されておりました。支援する人材養成が急務であると、公的支援の担い手になる引きこもりサポーター養成をスタートするというので、道内は、このサポーターはゼロということですが、養成研修を受講すればサポーターとして認定され、支援の入り口を広げるために非常に今注目をしているわけです。

このような現況下で再質問といたしましては、①市の推定数は把握していないという答弁でしたけれども、今後、関係機関等と連携し、実態把握を図るべきであるという点、②厚労省の定義づけが対象を15歳から39歳までとしています、高齢者の実態が必要であるという点、③引きこもりについて、何度も特効薬は難しいという記事が載せられていますが、先ほど言いましたように、北海道精神保健推進協会のネット研修、これについては市もサポーター実現に取り組むべきと思っております。その点について伺いたいと思えます。

大綱3点目は、アイヌ文化についてです。来年は北海道の名付け親松浦武四郎氏の生誕200年となります。6回にわたり蝦夷地に訪れて、アイヌの人々と心を通じたそうで、武四郎は、アイヌ民族の良き理解者、異なる文化を認め、アイヌ人を尊敬し、その生き方に偏見をもたず、真実を見抜く目とやり抜く力があつたと、アイヌ人と共生社会の実現に多くの功績がありました。

また、答弁にありましたように、2月19日の冬季アジア大会開会式で、10地域のアイヌ文化伝承団体が所属する60人が伝統舞踊を披露し、会場は神秘的な雰囲気にも包まれまし

た。そのことが国外に発信する役目を担い、東京オリンピック・パラリンピックでも披露等が期待されているところですと市長の答弁にもありました。

実は昨年、峰延長寿会で、白老のアイヌ記念館を訪ねました。アイヌの舞、ムックリの演奏等には、独特の文化があり、アイヌ文化を理解することができ、共鳴いたしました。

道は2013年に道内66の市町村で調査を実施したそうです。アイヌ民族の中で大学進学率は25.8%で、66市町村の平均で17.2%も低く、生活保護率も44.8%、これも66市町村全体に比べ、4割も高かったという実態が浮き彫りになっております。

アイヌの人々が民族として名誉と尊厳を保持し、次世代へ継承して活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するため、施策を具体化する必要があります。アイヌの人たちの精神を尊重し、国際社会が目指す、民族共存文化の多様化が尊重される社会の実現に期待をするという市長の答弁、これには心強さを感じております。アイヌ文化は北海道の宝だと思っております。

次に、教育長から、教科書に関するアイヌ文化等の記述を詳しく答弁をいただきました。

質問は、副読本の「びばい」について、小学校3年・4年生のみに使われているのか。

2つ目は、答弁にあった「調べ学習」とは、教科書、副読本以外にテーマを定め、学習をする意味のことなのか、その点について質問をいたしたいと思えます。

4点目、教育行政の日の丸、君が代についてですが、賢明な教育長ですから、おそらく過去の定例会のこの種の質問については、議

事録を精査したこととっております。先ほど、市も過去に不幸な出来事があったと申しました。

実は2010年、平成22年、当時は板東教育長、前田教育部長の時です。内容は、道議会で、市内教師の指導に対して、道教育委員会教育長は、「事実関係を把握し厳正に対処したい」と、市の教育長に調査依頼があった件です。

市議の質問に対して、教育部長はそのことを認めた上で、現段階ではそういった事実について確認されていない旨、道教育委員会に報告したとの答弁でした。

教育長は、異例な調査であった点を認め、道教育委員会の調査に対する報告義務が法令上付されていることに触れ、教育行政の執行権者として、私の判断で対応したとそれぞれ答えています。

不適切な指導の事実は認められていません。この調査の裏には、市選出道議と道教育委員会の関係が明らかであるとも言われ、職場に混乱を持ち込む状況となったものです。

歴史と向かい合い、客観的事実を伝え、アジア侵略の道具として使った事実はあったわけで、それを伝えようとした先生の苦悩ははかり知れないものがあると、当時のことを知るにつけ、そのような思いも持っております。

サミット諸国の中で、国旗・国歌問題を教育の場で強制している国はありません。2011年6月の最高裁の判決は、起立斉唱等の職務命令が、個人の思想、良心の自由に間接的に制約する面は否定しがたいと認めており、あの戦争という歴史の経緯から、日の丸、君が代に反対している国民・市民も多いわけで、

私もその一人です。

また、第14条思想・良心の自由は、子どもたちにも保障されており、強制することは日本国憲法や子どもの権利条約の精神になじまないものです。

答弁では、これまでどおり、話し合いの中で取り進めることとあり、強制での起立斉唱等いかなる処分も行うべきではありません。

先ほど言いましたように、基本的人権の尊重は憲法の大原則で、憲法第19条を尊重すべきです。

市教育委員会職員の随行の件ですけれども、児童生徒の創意工夫した卒業や入学式を祝う立場での参列、これは否定するものではありません。ただ、確認は必要ないと思っています。全体の様子を見せていただくと、去年の質問の答弁でした。口パク、不起立等の確認は、職務でないと理解しています。

去年の3月議会、教育長答弁は、極めて歯切れが悪く、確認業務は業務命令ではないと解釈しているものの、あえて今回は質問の項目に監視という表現を使いました。任務として、確認はないと理解していいのか、その点について伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

引きこもりについてであります。国では、40歳以上の方の引きこもりに関する具体的な調査は実施されておらず、今後、調査項目を集約し調査を進めるとしているところから、本市とをいたしましては、国の動向を注視し、関係機関等と連携を図りながら、実態把握などについて、検討してまい

りたいと考えております。

なお、高齢者につきましては、国の介護予防、日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針に基づき、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防につなげることとなっておりますことから、現在実施している介護予防把握事業の中で、引き続き、その推進に努めてまいります。

次に、今後の取り組みにつきましては、引きこもりの評価支援に関するガイドラインによりますと、統合失調症等の陽成とは一線を画した非精神症性の現象とされておりますものの、引きこもりの発症にかかわって、その多様性や高齢化が問題となっており、支援にあたっては、各分野が協力連携した包括的支援、多職種による連携が求められております。

このため、本人及び家族支援のあり方につきましては、国や道から情報を収集し、サポーター養成のネットワーク研修事業も含めて、有効的な施策の推進に向け、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 森川議員の質問にお答えします。

副読本「びばい」についてであります。初めに、使用している学年につきましては、小学校3・4年生であり、社会科の授業において、本市の歴史や文化、産業などを学ぶための資料として活用しております。

次に、調べ学習について申し上げます。アイヌの人たちの暮らしの様子について全体で学習した後で、個人や小グループに分かれてアイヌの言葉や地名、衣食住等について、図書やインターネット、郷土史料館などでさ

らに詳しく調べていくという活動であり、副読本に沿って学習内容を深めていくためのものであります。

次に、市教育委員会職員についてですが、先ほどご答弁しましたとおり、各学校に出席する教育委員に随行し、ともに児童生徒の卒業や入学を祝う立場で参列して、各学校が厳粛な中にも創意工夫を凝らして行う卒業式等の様子を見させていただいているところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

8番、山崎一広議員。

●8番山崎一広議員（登壇） 平成29年第1回市議会定例会にあたり、大綱4点につきまして、市長並びに教育長にお伺いいたします。

さて、市民の皆様とともに希望に満ちた年としていきたい、そんな思いで新年の朝を迎え、市民の皆様一人ひとりが抱く希望こそが、美唄の明るい未来を切り拓く力となることが大事であります。

昨年8月、第20代東京都知事に就任されました小池百合子知事が、都民ファーストとしての都政を展開し、誰もが輝く東京を実現するとよく言われますが、高橋市政も同様に、市民のための市民ファーストの市政を展開し、誰もが輝く新しい美唄を実現することが、高橋市政の使命であると考えます。

そして、市政執行方針を道しるべに、市民一人ひとりの希望に向かって、皆様の共感を追い風としながら、数々の政策をスピーディーに進めていくことが大事であり、ぜひ、市議会とともに一緒に美唄に希望の花を咲かせることが2期目の折り返しの平成29年度だと思えます。

しかし、課題山積、多くの諸問題が待ち受けております。

そこで大綱の1点目は、市政執行方針で、2期目の就任時に約束した「健康」、「産業」、「安心・安全」戦略で、活力あるまちづくりを実現するため、「国や道との連携を一層強固なものとしながら、スピード感を持って、一意専心取り組んでまいります」と言われ、美唄市財政健全化計画や市立美唄病院経営健全化計画を着実に推進したところではあります。が、依然として厳しい財政運営が続く中、持続可能な自治体運営に努めるとともに、第6期美唄市総合計画後期基本計画や、美唄市人口ビジョンをもとに、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行い、地方創生交付金を活用し、子育て支援や地域経済の活性化などに取り組まなければならないと考えます。

平成29年度以降も人口減少や少子高齢化が一層加速することから、地域経済の活性化、地域医療の再構築、さらには切迫した財政運営など、さまざまな事業課題が山積しております。

このような中において、第6期美唄市総合計画後期基本計画が始まりましたが、市立美唄病院構想や保健福祉総合施設の整備、また、コンパクトシティ構想、将来を見据えた市民会館の建設、地域版DMOの構築に向けた検討などがあげられますが、最も重要な課題は市役所の耐震化だと私は考えております。

20年、30年先を見据えた将来的な財政推計をしっかりと立て、病院建設をはじめ、市長がいわれる「人を元気にまちも元気に光輝く美唄へ」、そして、「夢を形に、勇気、情熱、実

行」につなげていかなければ第2の夕張になりかねません。そして、これらを一つひとつ解決していくには、庁内の職員間の連携だと私は思います。

このことから、2期目の就任時における約束と、残り2年余りに向けた課題解決について、どのように取り組んでいくのか、具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

大綱2点目は人事管理についてであります。

その1つに、再任用制度と再就職についてです。

平成25年度に60歳定年退職となる職員から、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、段階的に65歳へと引き上げられたことに伴い、60歳で定年退職した職員について、無収入期間が発生しないように雇用と年金の持続が図られる必要が生じることから、本市も再任用制度を導入し、3年目を迎えます。

これとは別に、文部科学省の組織的天下りを斡旋したとされる問題で、国家公務員法では、省庁の職員が、企業や団体に自分や他の職員の情報を提供し、再就職を依頼することは禁じられています。

しかし、地方公務員法ではこうした規定はなく、地方自治体では天下りの斡旋は禁止されていません。

道では、企業や団体からOBを紹介してほしいと求められた場合、人事課を通して、定年前年の59歳を迎える次長級以上の職員を紹介し、企業や団体に行く意思がある場合は早期退職し、再就職する仕組みを採用しております。

このことから、再任用については非常に良

いことですし、継続していただきたいところですが、このこととは別に、さらに拡大を図る意味からも、道のような形で再就職について、本市もこれらを取り入れてはどうか、考えをお聞きいたします。

その2つに、定年制の延長についてであります。公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、段階的に65歳へと引き上げられており、定年を65歳まで延長する考えはないのかお聞きします。

労働者が一定の年齢（定年年齢）に達すると自動的に雇用関係が終了する制度を定年制といいます。定年により退職することを定年退職といいます。

日本では、多くの企業において、1970年代は大企業であっても55歳が定年退職でありましたが、1980年以降、60歳に引き上がっており、かつては、男女別に異なる定年年齢を設けている企業も少なくなかったところがあります。

2012年7月には、定年を40歳にして、雇用の流動化を流そうという提案が発表され、2012年8月には、60歳などで定年を迎えた社員のうち、希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入を企業に義務付ける改正高年齢者雇用安定法が成立し、2013年4月から施行されたところがあります。

事業主は、65歳までの安定した雇用を確保するために、誕生日とする場合、年度ごとにそろえる場合、定年者の意向、さらに役職定年、以上のいずれかの措置を講じなくてはならない、これがいわゆる高年齢者雇用安定法第9条に記されております。それ以前は、65歳までの継続とした雇用を促す努力義務規定

でありました。

これらのことから、本市も定年を65歳まで延長する考えはないのかお聞きいたします。

その3つに、任期付職員採用についてであります。

総務省では、地方公共団体の一般職の任期付職員制度の採用に関する法律に基づく任期付職員制度について、平成26年4月1日時点において、採用状況及び活用事例などを取りまとめたところであります。

このことから、東京都や復興庁では、被災地の本格的な復興などを進めていくにあたって、被災自治体におけるマンパワーの確保が課題となっております。

こうした中、被災自治体などにおいて、即戦力となる人材を確保するため、任期付職員の採用などを行っております。

任期付職員は、一時的、補助的事務を担う臨時職員や嘱託職員とは違い、仕事の責任、給与を正職員の一般職と同程度にするものであります。

道内では、室蘭市でも平成30年4月より導入する方向で取り組んでおり、専門的な知識や経験を持つ方を再任用の再雇用とは違い、採用期限を最大5年と決め、採用するとしております。

これらは、民間からの活用を主に取り入れており、全国の自治体でも、これらの検討や、すでに取り入れている自治体もあり、本市でも取り入れることを検討すべきと思いますが、考えをお聞きいたします。

大綱の3点目は、農業行政についてであります。

スマート農業について、農林水産省が、ロ

ボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業、いわゆるスマート農業を実現するため、ロボット技術利用で、先行する企業やIT企業などの協力を得て、平成25年11月にスマート農業の実現に向けた研究会を立ち上げ、推進方策などについて検討を行っております。

我が国の農業の現場では、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足は深刻となっており、農作業における省力、軽労化をさらに進めるとともに、新規就農者への栽培技術力の継承などが重要な課題となっております。

一方、異業種では、ロボット技術や人工衛星を活用したリモートセンシング技術、クラウドシステムをはじめとしたICTの活用が展開されており、農業分野への活用が期待されております。

このため、ロボット技術やICTを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業、スマート農業を実現するため、スマート農業の将来像と実現に向けたロードマップや、これら技術の農業現場への速やかな導入に必要な方策を検討するスマート農業の実現に向けた研究会を設置いたしました。

そこで、お聞きします。GPSについてです。

農林水産省では、無人で自動走行する農業機械、いわゆるロボット農機の実用化を見据え、ロボット農機の安全性を確保することを目的として、リスクアセスメントの実施など、安全性確保の基本的な考え方、関係者への役割などを示すロボット農機に関する安全性確保ガイドラインの最終案を平成28年3月18日に公表いたしました。

本ガイドラインは、有人の監視のもとで、ロボット農機に使用者が乗車せず、無人で自動走行する方法を対象としています。

今後は、平成 28 年度に本ガイドラインの有効性、妥当性を検証した上で、29 年 3 月末までには、ガイドラインを作成する予定であります。

近隣でもすでに行われており、本市も積極的に取り入れていくべきと考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

2 つ目に、ドローンについて伺います。

近年、農業生産者から有機液体肥料などを簡単に散布できないかといった声をいただくようになりました。

道内では、農薬散布や稲などの発育状況を空中から視察することで、人手不足の解消や時間短縮など、新しい農業が進むものと考えます。

特に、災害時にはドローンはいち早く活躍すると言われており、昨年の集中豪雨でぬかるんだ田畑や、農薬散布が農機具ではできない所をドローンで散布、大雨などの被害を受けにくいドローンの需要が今後、広がると考えます。

ドローンで次世代農業を図っていくことが、基幹産業である本市の農業の進むべき道と考えます。

十勝の幕別町では、民間ではありますが、ドローンの教習所を有し、受講者を募集しており、道の農政部技術普及課では、こうした施設で利用者が確かな技術を身に付けることで、一般的な活用につながると言っており、200 万から 300 万台で持ち運び容易なドローンについて期待しているところですが、ちな

みに、ヘリコプター導入では、1,000 万円を超えるとお聞きしております。

本市もぜひ助成制度も含め検討しているかどうかお聞きいたします。

大綱の 4 点目は、教育長にお聞きいたします。

教育行政について、教育行政執行方針について、お聞きいたします。

昨年末、昭和 27 年 11 月 1 日就任の牧野昌次初代教育長以降、13 代目の教育長に就任、2 カ月余りを過ぎましたが、戸惑いと驚き、初体験の連続かと推察いたします。

特に、義務教育の難しさ、日の丸・君が代の問題、いじめ問題による自殺、待ち受けているさまざまな課題や難問が多いと思いますが、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

そこで先日、この壇上にて、教育行政執行方針を述べられましたが、その中で、「多くの皆さんの声を聴き、対話を通じた相互理解のもとに、必要な決断を的確に行うことが求められていると考えております」、さらに、「地方創生の礎となる教育をはじめとする生涯学習や生涯スポーツなどの重要な分野における大きな役割を踏まえ、未来に向かって前進することができるよう、全力を傾注してまいります」と言われましたが、具体的にどのような方法で多くの皆様方の声を聴き、傾注していくのか、その考え方と進めていく手法などについてお伺いいたします。

2 つ目には、市民会館費について、平成 28 年度及び平成 29 年度の指定管理費の内訳についてであります。

文化協会の指定管理者運営について、また、事業費については、昨年来からさまざまな場

面で協議がなされておりますが、昨年9月に
随時監査報告がなされ、11月には文化協会よ
り、2015年度末での累積赤字880万円の会計
改善策を監査委員に提出、12月より取り組む
こととなったとの報告がなされました。3カ
月を経過したところであります。

指定管理になる前は、教育委員会の社会教
育、後の生涯学習直営で維持管理・運営して
おりましたが、平成19年から現在の指定管理
として、NPO法人美唄文化協会においてお
願っているのは承知しております。

直営で維持管理しているときは、使用料は、
市が主催もしくは後援することで、減免対象
となることから、減免のお願いが多数要請さ
れたとお聞きしています。当時ではさほど大
きな弊害はなかったところではないでしょう
か。また、光熱水費など、さほど気にもせず、
支出していたのではないのでしょうか。

ところが、平成19年に指定管理になり、時
代は大きく変わり、3年間の決められた枠の
予算内で執行するのは大変なことと思われま
す。

そのような中、今年3月の広報メロディー
に、今月1日から27日まで、「食堂運営の公
募型プロポーザル募集」と載っております。

そこで、平成28年度、平成29年度につい
て、収入では利用料金、支出では人件費と物
件費の電気代、ガス代、水道代、いわゆる光
熱水費について、どのように算出しているの
か、まずはお聞きいたします。

3つ目に、スポーツ振興について、1つに、
陸上のクロスカントリーについてであります。

ここ最近、多くの実業団や学生チームが取
り入れ、その効果のほどが実証されているマ

ラソンのトレーニングにクロスカントリー走
があります。一般の市民ランナーの方には、
あまり馴染みのないクロスカントリー走です
が、実施してみると、その効果のほどがすぐ
に実感できる、かなりお勧めのトレーニング
方法といえます。トップランナーも積極的に
取り入れているクロスカントリー走は、どの
ような練習と思われませんか。

クロスカントリー走は、舗装された道路や
陸上トラックではなく、起伏のある芝生や未
舗装の小道などを走るトレーニングで、起伏
に富んだ自然公園やハイキングコースなど
で行われることが多くあります。

山道を走ることも多いため、トレイルラン
とよく混同されがちですが、特に明確な区分
はなく、険しく、普段のランニングフォーム
で走るのはかなりきついトレーニングをトレ
イルラン、そこそこのアップダウンがあるが、
ランニングフォームを崩すほどではないトレ
ーニングをクロスカントリー走と、簡単な区
分で済まされています。

つい先日、福岡でもクロスカントリーの日
本選手権が開催されました。珍しく同時タイ
ムの1位2位となっております。

そこでお聞きします。教育長はどのような
認識でおられるのか。予算もそれほどかから
ず、取り入れてはどうか、お聞きいたします。

その2つに、小学生のマラソン大会です。
記憶にも新しい、常識を超えた今年の箱根駅
伝で、史上初の大会3連覇、年度3冠王を達
成した青山学院大学、日本有数の繁華街の洪
谷センター街で優勝パレードを行ったところ、
プロ野球の優勝パレードやオリンピック選手
のメダル獲得のパレードにも負けるとも劣ら

ないパレードは記憶に新しいところです。

そこでお聞きします。小学生のマラソン大会についてであります。全道でも、そして全国でも大会が開催されており、本市も取り入れてはどうかと思います。距離も3キロから5キロ程度で、幸い本市には、公認のコースもあります。関係機関である美唄陸上連盟などと協議し、ぜひ取り入れて開催してはどうかということを伺います。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、山崎議員の一般質問に対する理事者の答弁は、午後からといたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0 時 1 3 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山崎議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、2期目の就任時における約束と、残り2年余りに向けた課題解決についてであります。1点目の私の公約の総体的な進捗状況につきましては、2期目就任時に、市民の皆さんとお約束した「未来を見据えた、新たな『健康』、『産業』、『安心・安全』で『活力』あるまちづくりの実現」に向けて、4つの戦略に15の重点、52の項目を公約に掲げましたが、すべての事業に着手し、滞ることなく進捗させてきたとこ

ろであります。

次に、個別の取り組み状況に関して主なものを申し上げますと、認知症の方が住みなれた場所で自分らしく暮らせるよう、認知症カフェの開設や認知症サポーターの養成のほか、老朽化の著しい保育所3園を再編したピパの子保育園の開園や市民の皆さんが健康で生き生きと暮らすことのできるまちを目指したスポーツ健康都市宣言、雪冷熱を利用したデータセンターの設置に向けたホワイトデータセンター構想の推進、国内外からの観光客誘致に向け、地域資源を活用したサイクルツーリズムの推進など、効果的な事業となるよう、市民の皆さんと協力して取り組んできたところでもあります。

2点目の喫緊の行政課題への対応についてであります。初めに、市立美唄病院及び保健福祉総合施設の整備につきましては、本年度中に基本構想と基本計画を策定し、平成29年度は、市立美唄病院に関しましては、基本設計と実施設計を、保健福祉総合施設に関しましては、基本設計を市民の皆さんへの説明を十分に行いながら進めていくこととしております。

両施設の工事期間に関しましては、新病院は平成30年度に着工、平成32年度に開院を目指し、保健福祉総合施設に関しましては、平成32年度に実施設計の後、平成33年度中の着工及び竣工を予定しているところであります。

私は、両施設の併設により、保健、医療、介護がより一層連携が図られ、市民の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らせる、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んで

まいります。

次に、コンパクトシティ構想につきましては、現在、庁内の関係課により、素案の策定を進めておりますが、今後、市民の皆さんを交えたワーキング会議を開催するなど、さらなる構想の成熟化を図り、平成 29 年度内の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、市民会館の建設につきましては、本年度、庁内の関係課職員によるワーキングチームを立ち上げ、新しい施設に必要となる機能や規模、財源調達の方法などの調査研究を進めているところであり、平成 29 年度におきましては、近隣施設の視察などを行い、他の公共施設等との複合化の可能性や民間資金の活用方法などの調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、地方版DMOの構築に向けた検討につきましては、本年度は、観光関係団体や市民の皆さんを対象とした本市の観光を考えるセミナー及びワークショップを開催したとともに、市職員や観光物産協会などの団体で組織した研究会による和歌山県田辺市などへの先進地視察や観光庁観光地域づくりアドバイザーを講師に招き、勉強会を実施したほか、現在、モニタリングツアーを実施しているところであります。

また、3月下旬には、観光地域づくりフォーラムを開催する予定であります。

平成 29 年度におきましては、観光物産協会と連携し、地方版DMOの構築に向け、関係団体や関係企業との相互理解を深めるための取り組みを行ってまいります。

次に、市役所の耐震化につきましては、平成 26 年度に開催した公共施設耐震化庁内検

討委員会の報告では、耐震化工事を行う場合、室内に多くの補強を要し、業務を継続しながらの工事は、騒音、振動、粉塵等が予想されること、また、鉄筋コンクリート壁や鉄骨ブレースを数多く必要とすることから、執務面積が狭く、閉鎖的な空間となり、庁舎としての機能を果たせない状況が予想されるため、改築も視野に入れた今後の方針に関して、検討を行う必要があるとされたところであります。

私は、市庁舎は防災拠点となる施設であり、耐震化については、必要不可欠なものと考え、最重要課題として認識しておりますが、建てかえには多くの経費を要するため、今後、有効な財源確保とあわせ、将来の財政状況や公共施設全体の配置計画等を踏まえ、これまで以上に庁内関係部署が共通認識のもと連携を図りながら検討を行ってまいりたいと考えております。

私としましては、これらの就任時の約束を実現するため、私自身が先頭に立ち、職員と一丸となって市民の皆さんとの対話を大切にし、一緒に考え、行動しながら信頼関係を深め、本市が抱えている多くの課題を的確にスピード感をもって解決を図り、活力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、人事管理について、職員の任用についてであります。初めに、再任用制度につきましては、定年等で退職する職員の公務で培った知識・経験を仕事の場で活用していくとともに、年金受給までの無収入期間の生活を支えるための制度で、この制度により、雇用と年金の接続が図られるものであります。

本市におきましても、平成 25 年度から美唄市職員の再任用の運用に関する要綱を制定し、再任用を希望する職員を任用しているところであり、今後におきましても、国の制度と同様に公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢にあわせ、段階的な雇用年齢の引き上げを行い、運用していくこととしております。

次に、再就職の斡旋につきましては、これまで本市におきまして、企業等から情報を求められたことはないところであり、今後、近隣自治体との対応などについて調査研究してまいりたいと考えております。

次に、定年の延長につきましては、平成 23 年 9 月、人事院において、「定年を段階的に 65 歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」が示され、以降、毎年、人事院勧告として考え方が示されているところであります。

平成 28 年の人事院勧告での内容といたしましては、当面、年金支給開始年齢に達するまで、再任用希望者を原則としてフルタイムで再任用するものとされ、また、年金支給開始年齢の段階的な引き上げの時期ごとに定年の段階的な引き上げも含め、雇用と年金の接続のあり方について、改めて検討を行うこととされたところであります。

本市といたしましては、これまでも、定年退職する職員につきましては、再任用制度により対応してきているところでありますが、今後におきましても、引き続き同様の取り扱いとし、再任用職員の能力及び経験をより一層生かせるよう配置してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、定年制の延長や

再任用制度などについて、国の動向を注視してまいります。

次に、任期付職員の採用につきましては、平成 14 年に制定された地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律では、「任命権者は、高度の専門的な知識・経験又は優れた識見を有する者を、その者が有する当該高度の専門的な知識・経験又は優れた識見を一定の期間、活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合には、条例で定めるところにより、職員を選考により任期を定めて採用することができる」こととなっております。

また、任期付職員制度の主な特徴といたしましては、本格的業務に従事可能、3年から5年以内の任期の設定が可能、フルタイムやパートタイムのいずれも可能、給料手当の支給が可能となっております。

このため、全国の自治体では、高度な専門性を有する職や民間の知識・経験を有効に活用できる職など、さまざまな分野において活用する事例がみられているところでもあり、本市といたしましても、先進地の事例や近隣自治体の状況を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、農業行政について、スマート農業についてであります。ロボット農機につきましては、ロボット技術を組み込み、無人で自立的に走行、または作業を行う車両系の農業機械とされており、現在は、実証試験段階にあり、今後、より実用的な技術に発展していくものと考えております。

本市の営農現場におきましては、完全無人化ではなく、GPSを利用しながら人が搭乗

して、効率的、効果的にほ場の耕起・施肥作業を行える自動操舵を含めたシステム等の運用に多くの関心が集まっており、美唄市農協、峰延農協それぞれにおいて、先進農業に係る研究会が、勉強会や先進地視察を行っているほか、体験試乗や関連機器をすでに導入した方の操作研修及び指導も行っているところがあります。

しかし一方で、こうしたシステムは技術革新が早く、次々と新しいシステムが提供される状況にあり、このため、実際に営農現場で必要とする精度や機械の能力、費用、メンテナンスやシステム更新時の対応などの比較検討についても、研究会において話し合われているところでもあります。

市といたしましては、経営規模の拡大が進むことに伴い、作業時間の短縮や精度の向上によるコスト削減効果なども見込まれると考えていることから、研究会や関係団体と、さらに意見交換を行い、多くの方が将来にわたって活用しやすいシステム等について情報を共有し、技術の進展も見据えつつ、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、ドローンについてであります。本市において、防除薬剤の散布作業で利用されている産業用無人ヘリコプターに比べますと、バッテリーによるモータ駆動であるため、飛行時間が短いこと、積載できる薬剤量が少ないといった課題がありますものの、機体価格は1機1,300万円を超える無人ヘリよりも大幅に安く、保険料等の管理経費も安価なこと、小規模ほ場でも小回りがきき、輸送も軽トラックの荷台にそのまま収まるなどといったメリットがあり、農業経営の効率化などに役立

つことから、今後普及していくものと考えております。

しかしながら、実際に防除作業で利用するには、無人ヘリと同様に使用できる機体は、一般社団法人農林水産航空協会に登録された機種に限定されているほか、これらの機体を操作するオペレーターとなるには、同協会の指定教習施設で、講習を受け認定を受ける必要があります、資格取得には、一人当たり20万円ほどの費用がかかると伺っております。

このことから、市といたしましては、ドローンの活用を推進するため、オペレーターの確保が図られるよう、美唄市農業振興基金の活用方法の見直しを行い、平成29年度から、無人ヘリと同様にドローンの操作資格取得のための講習参加を支援していくこととしております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、教育行政に対する姿勢についてですが、私は、グローバル化や急激な情報化など、先を見通すことの難しい時代において、生涯を通じて不断に学び、考え、さまざまな困難を乗り越えながら、いくつになっても夢と志の現実のために挑戦し、自らの人生を切り拓き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育成することが教育の基本であると考えております。

この基本を実践するため、私は、美唄の子ども達は、地域全体で育てていくという認識のもと、目の前にある課題に対しては、決して先送りすることなく、常に危機意識と対話の姿勢を重視し、スピード感をもって丁寧に

対応するとともに、学校、家庭、地域、関係機関、団体、そして市民一人ひとりに対しては、さまざまな機会を通じ、学校や地域等に出向き、それぞれが抱える課題について直接声を聴き、それぞれが共通の認識のもと、生涯を通じて、学びの共同体としての意識を醸成するなど、学校や地域等とのつながりの強化・深化を念頭に、本市教育の振興に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平成 28 年度及び平成 29 年度の指定管理費の内訳についてであります。初めに、平成 28 年度の指定管理費につきましては、人件費では、市の嘱託職員、臨時職員の単価の改定にあわせ積算し、光熱水費及び利用料収入につきましては、直近 2 カ年の平均値をもとに積算しておりましたが、昨年 3 月に、市民会館大ホールの浸水被害があったため、大ホールの使用中止期間、この管理運営に係る経費は、再開までの間、凍結といたしました。

大ホールの改修が 11 月末に完了したことに伴い、この凍結を解除し、あわせて光熱水費については、大ホールの使用休止に伴い、使用量が減ったことから、平成 28 年 4 月から 11 月までの実績に加え、12 月から 3 月までの分は、当初積算をもとに再積算したところであります。

また、利用料収入につきましても、大ホール使用休止に伴う収入の減少と、食堂の光熱水費の見直しを行い、再積算いたしました。

次に、平成 29 年度の指定管理費につきましては、平成 28 年度の積算の仕方をもとにし、支出については利用実態を踏まえ、一部見直しを行いました。

見直した部分としましては、食堂の光熱水

費を市の歳入とすることとし、指定管理費から除き、光熱水費全体としては、前年度当初予算をもとに積算いたしました。

また、大ホールの照明・音響操作に係る業務について、大ホール再開時から常駐方式を見直し、使用の都度、依頼することとし、経費を積算いたしました。

これにあわせ、大ホールの照明・音響操作で見込んでいた人件費については、物件費の中に委託料として積算いたしました。

利用料収入につきましては、これまでどおり、直近 2 カ年の平均値をもとに積算しております。

次に、陸上のクロスカンントリーについてであります。道内での取り組み状況といたしましては、伊達市や黒松内町に専用コースがあり、大会の開催なども行われていると承知しております。

教育委員会といたしましては、まずは情報収集を行い、本市での取り組みの可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、小学生のマラソン大会についてであります。本市では、毎年 9 月にピパオイヘルシーロードレースを開催しており、小学生向けのコースとして、小学 3 年生以下男女別 2 キロメートルと 3 キロメートルコース、4 年生から 6 年生までの男女別 2 キロメートル、3 キロメートルコースと、学年別や距離別に実施しており、昨年の大会では、市内外から 2 キロメートルに 47 名、3 キロメートルに 51 名の小学生の参加がありました。

教育委員会といたしましては、今後とも、この大会に小学生が参加しやすくなるような工夫を実行委員会と協議してまいりたいと考

えております。

●議長小関勝教君 8番、山崎一広議員。

●8番山崎一広議員 2点ほど再質問させていただきます。

1点目は、任期付職員採用についてでありますけれども、我が国においても、経済の見通しが明るい予想がなかなか見えない中、人口減少の傾向や高齢化が進み、社会保障制度の大幅な見直しが、国民負担が増すということで、あわせて議論されているのが現状です。

このような中、国においても社会保障制度の見直しと増税の議論の中で、国家公務員の人件費や国家議員定数の削減などが大きな政治課題となっておりますが、本市ももちろんのこと、全国の多くの自治体においても、すでに財政健全化の名の下で、大幅な給与独自削減や職員定数の削減が進められているのが現状かと思えます。

美唄市においても、平成18年3月に美唄市定員適正化計画が作成されております。当初5カ年でこの計画は、削減計画数34名でしたが、2年前倒しで達成したということで、平成20年には、実人数426人から45人減の381人となっており、改めて、平成22年度までに32人の上積みを行い、平成22年においては、359人の実人数となっております。

このような計画策定であったかと思えますけれども、危機的な市の財政においても、これまでのまちづくりのあり方や枠組みを抜本的に見直し、持続可能な財政構造を確立するとありますが、私には、人件費削減という目標数値が先行したのではないかという気がしております。

そこで、先進地の事例、近隣自治体の状況

を調査して研究すると答弁いただきました。早急に取り入れていただきたいのとあわせて、現状、各職場での職員数が適正に反映されているのかなど、若干疑問に思えます。病欠者や体調不良で長期に休まれている方がいます。また、技術者不足も深刻ではないかと感じております。

6年前の3.11の大災害が本市でも起こったら、当然、設計、現場監督を行う技術者が不足していると私は認識しております。

このような中、毎年4月1日付採用をしているところでありまして、任期付職員も含めて、途中で採用はできないものか改めて質問をします。

あわせて、市立病院の建て替えも含めて、当然、職員が現状おりますけれども、実際の技術者はいないと認識しておりますので、その辺も含めて今後できるかできないか、市長に改めてお聞きします。

それと教育です。後先になりすけれども、スポーツ振興、よろしく願いいたします。教育長の就任時にあまり難しいことを言ってもと思えますけれども、先だってパラリンピックに向けて、スポーツ振興、スポーツツーリズム、私も地方創生ということで参加しました。貴重な講演をいただきまして、無限に広がるスポーツ、観光資源ということで言われております。

そのような中、スポーツイベントが持つ地力、まさに、先一昨日、アルペンのゴルフ場や我路のファミリー公園でも、ファットバイク、歩くスキー、その2週間ほど前はウィンターゴルフなども行われております。ぜひ、陸上のクロスカントリーも含めて、小学生の

マラソン大会を開催して取り組んでほしいとお願いいたします。

それと市民会館です。ちょうど今年の今頃、大ホールの雨漏り、3月から11月まで8カ月間、休館したわけですけれども、責任はどこにあったのか。指定管理者なのか、清掃業者なのか、または市なのか、それぞれ交わしている協定書などを見れば明白に書かれているのではないかなと思います。この辺は、改めて別な機会、委員会の中でお聞きしたいと思いますけれども、そこで答弁の中で、経費は再開まで凍結と、そして11月末に完了したことから、この凍結を解除したと言われましたが、凍結期間の間、例えば電気料などは、基本料金などはかかっていると思います。それはどのようになってきているのか、というのとあわせて、なぜ食堂の光熱水費相当分につきまして、29年度から市の歳入としたのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員の質問にお答えいたします。

職員の適正配置についてであります。行政ニーズの多様化、地域主権の推進等により、地方自治体の主体的な取り組みが求められている一方、厳しい財政状況の中、適正な定員管理に取り組むことも求められているところでもあります。

また、定員に関する1つの指標として、産業や人口により分類される類似団体別職員数があり、平成27年4月の比較であります。普通会計に区分される職員数では、24人超過している状況にあります。

このことも含め、人口規模に見合った職員数となるよう、スリム化を図っていかねばならないと考えておりますし、事務事業の見直し、民間委託や指定管理制度の活用、効率的な組織体制の構築が必要であると考えております。

ご指摘でありましたとおり、病気等により長期休業となっている職員も多くいることから、これらの状況も踏まえ、計画的な職員の採用に努めるとともに、中途採用の必要性などを十分に検討し、必要な人材確保や効率的な組織体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

また、任期付職員制度につきましては、1つの手法として、近隣自治体の制度導入状況や具体的な活用方法などについて調査研究してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 山崎議員の質問にお答えいたします。

大ホール使用休止期間中の管理運営費及び食堂の光熱水費についてであります。初めに、大ホール使用休止中の管理運営費につきましては、照明・音響操作に係る経費について凍結いたしました。

光熱水費の基本料金につきましては、本館と一体契約となっておりますことから、指定管理費の中で支払っております。

次に、食堂の光熱水費についてであります。食堂については、指定管理業務には含めず、行政財産の一部使用許可をしていることを鑑み、また、随時監査での指摘もありましたので、平成29年度からは市の歳入とすることといたしました。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 時 4 4 分 散会

